

令和2年（2020年）版福井県立恐竜博物館公式カレンダーの 制作および製造・販売事業者募集要項

1 募集の目的

恐竜博物館は、恐竜化石研究の拠点施設であり、大人から子どもまでが楽しめる国内唯一の恐竜を中心とする博物館として人気があります。

このたび、恐竜博物館では、博物館公式カレンダーの制作にあたり、恐竜ブランドおよび恐竜博物館の魅力をより一層アピールするために、テーマの設定、撮影、画像処理および印刷技術について、優れた企画力やノウハウを持っている事業者を募集します。

2 事業者の業務

恐竜博物館監修のもと恐竜博物館公式カレンダーを制作し、製造・販売の一切を行う。

3 募集の条件

（1）業務に係る基本的事項

- ① 委託期限 令和2年3月31日まで
- ② 制作方針 大人から子どもまで、幅広い層に恐竜博物館の魅力を伝え、親しまれるカレンダーとすること。

（2）業務に当たっての条件

- ① 福井県が進める恐竜ブランド推進の取組みに協力すること。
- ② 制作に必要な撮影は令和元年6、7月の休館日3日間で行い、撮影には恐竜博物館職員（以下「監督職員」という。）が同行するものとする。
- ③ 恐竜博物館において必要回数の校正を行うものとする。校正において指摘を受けた箇所については可能な限り修正を行うこと。
- ④ 恐竜博物館の休館日、常設展無料の日、特別展の日程等をカレンダーに記載すること。
- ⑤ 令和元年10月1日より販売を始められるようにすること。
- ⑥ 製造および販売においては、自らの責任と一切の経費負担をもって行うものとする。
- ⑦ 販売価格は単価1500円以内（税込）とすること。
- ⑧ 恐竜博物館内ミュージアムショップ、生協、書店、ネット販売等で販売すること。
- ⑨ 恐竜博物館の品位および信用保持に留意し、これを傷つけることのないよう誠実に販売を行うものとする。
- ⑩ 恐竜博物館へ以下の完成品を提出するものとする。
 - ア 販売品 50部
 - イ 宣伝用ポスター等 50部（制作した場合）
- ⑪ 売上金額の1%を監修料として福井県に納入すること。

(3) 企画の内容

① カレンダーのテーマ

特に来年は恐竜博物館の開館から20周年を迎えるため、20年の歩みやそれに関連する展示を生かした内容のカレンダーとなるように工夫すること。

② カレンダーの仕様

③ 販売方法

④ その他

4 申込に関する事項

(1) 申込資格

- ① 申込書の提出期日の末日において、福井県競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- ② 福井県内に本社を有する企業・団体であること。
- ③ 本業務と同種同等のカレンダー制作または製造の実績を有する者であること。
- ④ 申込書の提出期日の末日において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団またはその利益となる活動を行うものでないこと。
- ⑥ 申込書の提出期日の末日において、県の指名停止の措置を受けていないこと。

(2) 申込資格についての留意事項

- ① 団体については、法人格を有しない任意団体でもよいが、個人は対象となりません。
- ② 複数の団体により構成されたグループによる申込も可能とするが、その場合、グループ内の出資割合、費用負担割合等を最大とする団体をグループ代表団体としてあらかじめ定めることとします。
また、代表団体、構成団体を変更することは原則として認めません。
- ③ グループの構成団体は、他のグループの構成員になることはできません。また単独での申込もできません。
- ④ 新たに法人等を設立する場合は、その法人等を申込者としてください。申込の時点で設立されていることを要しませんが、後日指定された日までに法人登記簿謄本または法務局登記官の受領書を必ず提出してください。

(3) 選定対象からの除外

次のいずれかの要件に該当する場合は、選定対象から除外します。

- ① 複数の事業計画書等を提出した場合
- ② 申込者および申込者の代理人ならびにそれ以外の関係者が、選定に対する不当な要求を行った場合もしくは、選定委員会委員に個別に接触した場合
- ③ 提出書類に虚偽または不正があった場合
- ④ 受付期限までに提出書類が整わなかった場合
- ⑤ 提出書類提出後に事業計画の内容を変更した場合
- ⑥ その他不正な行為があった場合

(4) 募集要項等の配布（恐竜博物館ホームページよりダウンロードできます。）

- ① 配布期間 令和元年5月10日（金）から令和元年5月28日（火）までの平日
- ② 配布時間 午前9時から午後5時まで
- ③ 配布場所 福井県立恐竜博物館 営業推進課

(5) 提出書類

- ① 福井県立恐竜博物館カレンダーの制作および製造販売事業者申込書（様式1）
- ② 現在の業務の概要を記載した書類等（事業概要、組織、社歴等記載のもの）

(6) 現地説明会

- ① 日 時 令和元年5月23日（木）10時から
- ② 場 所 勝山市村岡町寺尾51-11
福井県立恐竜博物館2階 会議室
- ③ 申 込 令和元年5月20日（月）午後5時までに、現地説明会申込書（様式2）を恐竜博物館に提出してください。（郵送、FAX可）
（申込予定者は原則として説明会に参加してください。）

(7) 提出書類の受付

- ① 受付期間 令和元年5月24日（金）から令和元年5月28日（火）までの平日
- ② 受付時間 午前9時から午後5時まで
- ③ 提出方法 福井県立恐竜博物館まで持参してください。（郵送の場合は必ず書留とし、令和元年5月28日（火）午後5時必着とします。）

(8) 申込にあたっての留意事項

- ① 提出後の提出書類の変更は認められません。また、必要に応じ追加資料の提出を求める場合があります。
- ② 申込に要する経費はすべて申込者の負担とします。
- ③ 選定結果として申込者名、審査結果概要等の情報公開を行う場合があること、および情報公開の請求に応じて応募書類等の情報開示を行う場合があることを了知の上で申込してください。
- ④ 提出書類は返却しません。

5 事業者の選定等について

(1) 事業者の選定

選定委員会による書類審査および提案内容等の面接審査に基づき選考します。面接審査の日程は申込者に後日通知します。委員会は非公開とします。

(2) 審査基準および配点は次のとおりとします。

審 査 基 準		配 点
テーマ	<ul style="list-style-type: none">・恐竜博物館開館20年にふさわしいテーマの設定・撮影の内容・提案した計画の妥当性、実現可能性	50
カレンダーの仕様等	<ul style="list-style-type: none">・品質・印刷製本・販売価格・発行部数・提案した内容の実現可能性	30
販売経路	<ul style="list-style-type: none">・販売力の有無・販売経路、販売方法の妥当性・提案した内容の実現可能性	20
合 計		100

(3) 事業者の決定

事業者として選定された後、手続きを経て正式に決定します。決定後は、事業者と恐竜博物館との間でカレンダーの制作および製造・販売に関する契約を締結します。

6 担当およびお問い合わせ先

福井県立恐竜博物館 営業推進課 松下

〒911-8601 勝山市村岡町寺尾51-11

電 話 0779-88-8820

FAX 0779-88-8720